

制度検討委員会

委員長：小室 裕造

担当理事：四ッ柳高敏

委員：久保 盾貴、小室 裕造、櫻井 裕之、櫻庭 実、多久嶋亮彦
武田 啓、田中 克己、福積 聡、楊井 哲

活動の概要：

- 1) 2021年8月メール会議、2021年web会議を行った。その他随時メール会議を行った。
- 2) 細則等の文言の修正
決議機関が総会から評議員会へ変更になったことに伴う細則等の文言の変更を行った。
- 3) 専門医認定細則の第12条4にあった
「Ⅰ～Ⅵのいずれかの分類において、顔面神経麻痺の症例を必ず1例は経験しなければならない。」
という項目が無くなり規約改定がなされた。
- 4) 代議員制への移行について議論が行われた。
2020年の定款変更で議決機関が総会から評議員会へ移行した。これにより評議員の選挙権を持たない約1500名の会員が意見を表明する機会を奪われている。
平等という観点から問題であり将来的には代議員制への移行も視野に入れるべきである。
- 5) 理事選挙に関して
立候補制の導入、web投票の導入などについて議論された
- 6) 本社団法人の定款に評議員の欠員措置が設けられていない点
社団法人としては評議員の欠員措置を設けておく必要があると弁護士からも意見を頂いている。但し定款で評議員数は100～200名と定められており、現実的に現在の153名の評議員が一举に99名になることは考えにくい。
将来、代議員制の導入、公益法人化が検討された時に合わせて検討すればよいという意見で一致した。